

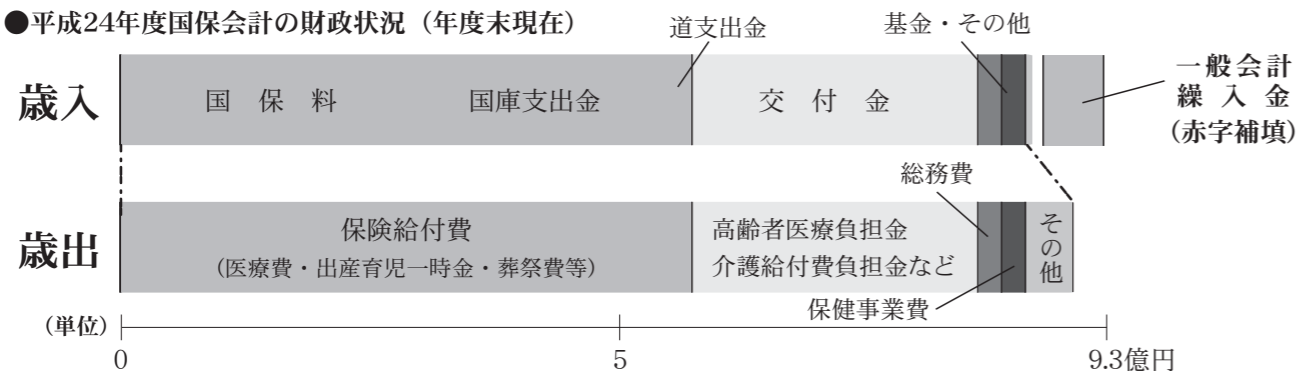
# 国民健康保険加入者の皆さまへ ～国保会計の“財政状況”と財政健全化へ向けての“取り組み”～

平成24年度国保会計の『財政状況』、前年度に引き続き『実質赤字』に…

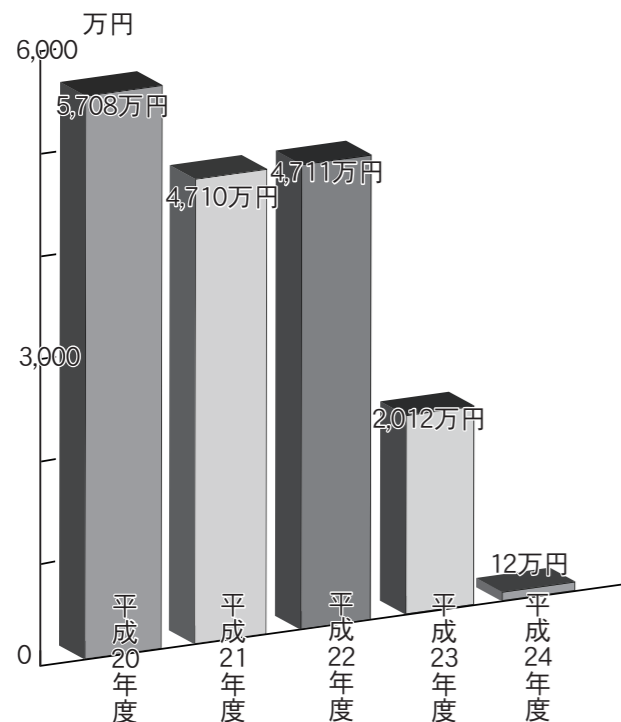
小清水町では、町民全体の約45%の方々が国保に加入しています。

国保会計の運営は、「医療費の増加」や「国からの交付金の減額」などの影響を受け、収支は大変厳しい状況が続いており、平成24年度は一般会計から6,200万円の繰り入れ（赤字補填）を行い運営している状況にあります。これは、「社会保険に加入されている方を含め、全町民の皆さんに負担をお願いした」こととなります。

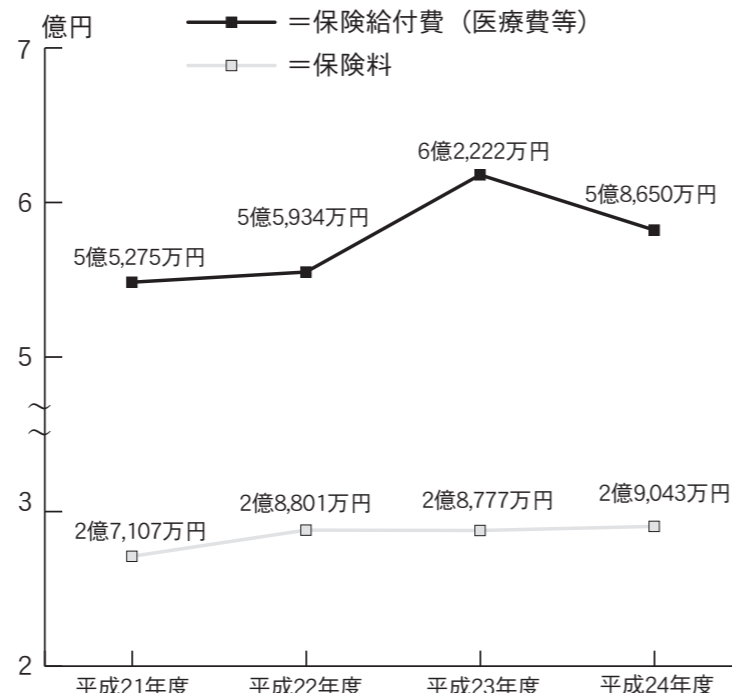
## ●平成24年度国保会計の財政状況（年度末現在）



## ●国民健康保険財政調整基金保有状況（年度末現在）



## ●保険料及び保険給付費（年度末現在）



## なぜ医療費が増加しているのか？

医療費増加の主な要因は、「がん」、高血圧・糖質異常症、糖尿病等の「生活習慣病」の通院や入院費用となっています。

「がん」や「生活習慣病」は、自覚症状がないことが多く、知らず知らずにかんがの芽が出ていたり、生活習慣病が進んでいたりします。病気を早期に発見し、健康な生活をしていくためにも、町が実施するミニドック検診等の各種検診の受診をお願いします！

## ◆財政健全化へ向けての『取り組み』

国保会計の運営は依然として大変厳しい状況にあり、財政健全化へ向けて各種取り組み等を行ってまいりましたが、今後も保険料の引き上げのみに頼ることがないよう、収支改善へ向けて更に取り組みを強化していきます。引き続き国保加入者の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 1. 「特定健康診査」「各種人間ドック」等の受診勧奨

～がん、生活習慣病の早期発見・予防のために～

特定健診の目的は、メタボリック症候群等における「病気の芽の早期発見」です。増え続ける医療費を抑制し健康寿命を延ばすためにも、特定健診や各種人間ドックの受診勧奨を引き続き実施し、病気の早期発見・早期治療を図ります。特定健診の対象者（未受診者等）の皆さんには、8月中旬に『特定健康診査受診券（橙色）』を送付していますので、下記の表より選択し受診することができます。

今年からは、特定健康診査のみも小清水赤十字病院で受診できますので、まだ受診をされていない方は、この機会に是非受診下さるようお願いいたします。

### ～『特定健康診査受診券』を今後使用できる検診～

No.	検診名	対象者	適用期間	実施医療機関 (検診実施場所)	お問い合わせ先
①	短期人間ドック (検診料：8,400円)	国保で40～74歳の町民 【定員あり(先着順)】	平成25年8月1日(木) ～ 平成26年3月31日(月)	小清水赤十字病院	保健福祉課 医療保険係 ☎(62)4473(内線259)
②	特定健康診査 (検診料：1,000円)	国保で40～74歳の町民	平成25年8月1日(木) ～ 平成26年3月31日(月)	小清水赤十字病院	保健福祉課 医療保険係 ☎(62)4473(内線259)
③	ミニドック (検診料：1,000円)	国保で40～74歳の町民	平成25年11月27日(水) ～ 平成25年11月28日(木)	北海道対がん協会 旭川がん検診センター (ふれあいセンター)	保健福祉課 健康推進係 ☎(62)4480(係直通)

※ No.①③ → 国保加入者で30～39歳以下の町民の方も同額にて受診が可能です。（「特定健康診査受診券」対象外）

※ No.③ → 75歳以上の町民の方も同額にて受診が可能です。（「特定健康診査受診券」対象外）

※ No.②③ → 「年度内に70歳以上」「町民税非課税世帯」「生活保護受給者」の方は、『検診料が無料』になります。

## 2. 「ジェネリック医薬品(注1)」の普及促進

国保加入世帯には、『ジェネリック希望シール』を6月の保険料通知時に同封済みですが、役場医療保険係及び浜小清水・止別出張所において、随時配布しています。今後も普及を促進し、薬剤費の抑制も含めた健康増進対策と医療費適正化による国保財政の改善を図ります。

(注1) 新薬の特許権が切れた後に販売される、新薬と同効果で安全・安価な医薬品

## 3. 保険料の「徴収強化」

保険料による国保運営の原則や加入世帯による保険料納付の公平性からも、保険料の未納は絶対に許されません。このため、納め忘れのない「口座振替納付の促進」や、未納世帯に対する「短期証の発行」に加え、『延滞金の徴収』や『滞納処分』により、更なる徴収強化を図ります。

【お問い合わせ先】 「医療費」に関すること → 保健福祉課医療保険係 ☎(62) 4473  
「検診」に関すること → 保健福祉課健康推進係 ☎(62) 4480  
「保険料」に関すること → 町民生活課税務係 ☎(62) 4479

## 赤十字災害救護車「博愛号」が配置されました

8月1日に日本赤十字社災害救護車「博愛号」の受領式が日本赤十字社北海道支部で行われ小清水町区（分区長 林町長）にも1台配置されました。

博愛号とは、主に地域における災害や事故、緊急を要する事態の発生時に活用するため、昭和61年より全道の地区・分区に配置されている車両です。この27年の間に250台以上が配置されています。

配置された博愛号は、町の公用車として災害発生時や各種事業に活用していきます。

